

# 令和2年度に実施した対象事項のうち市民参加を求めない事項

資料4

## 1 市民参加の対象

- ① 条例の制定・改廃(市政に関する基本的な方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃)
- ② 計画の策定・変更(総合計画及び市の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更)
- ③ 制度の導入・改廃(広く市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃)
- ④ 施設の設置の策定・変更(広く市民の公共の用に供される施設の設置に係る基本計画等の策定又は変更)

## 2 市民参加を求めない理由

- ア 軽易なもの
- イ 緊急に行わなければならないもの
- ウ 法令等の規定により実施の基準が定められており、当該基準に基づき行うもの
- エ 市長その他の執行機関内部の事務処理に関するもの
- オ 市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの

No.	対象区分	市民参加を求めない事項	対象事項の概要	市民参加を求めない理由	備考欄	担当課
1	①	安城市税条例の一部を改正する条例 (令和2年安城市条例第17号)	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例上令和2年4月1日からの施行を必要とするものの改正	ウ、オ		市民税課
2	①	安城市税条例等の一部を改正する条例 (令和2年安城市条例第21号)	地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第5号、第26号)の施行に伴うものの改正	ウ、オ		市民税課
3	①	安城市税条例の一部を改正する条例 (令和2年安城市条例第52号)	個人市民税の寄附金税額控除の対象となる活動を行う特定非営利活動法人の新規追加及び主たる事務所の所在地変更を行うものの改正	ウ、オ		市民税課
4	①	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴う条例改正	ウ		保育課
5	①	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴う条例改正(6月) 子ども・子育て支援法の改正に伴う条例改正	ウ		保育課

No.	対象区分	市民参加を求めない事項	対象事項の概要	市民参加を求めない理由	備考欄	担当課
6	①	安城市立幼稚園の授業料に関する条例の廃止	安城市立幼稚園の廃止に伴う条例の廃止	イ		保育課
7	①	安城市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の廃止	市立幼保連携型認定こども園の社会福祉法人安城市こども未来事業団への移管に伴う条例の廃止	イ		保育課
8	①	安城市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の改正	安城市立幼稚園の廃止に伴う条例の改正	イ		保育課
9	①	市立学校設置条例の改正	安城市立幼稚園の廃止に伴う条例の改正	イ		保育課
10	①	安城市立保育所の設置及び管理に関する条例の改正	市立保育園10園の社会福祉法人安城市こども未来事業団への移管に伴う条例の改正	イ		保育課